

《鳴門市教育振興計画実施計画》

# 鳴門の学校づくり計画

～より良い教育環境をめざして～

平成20年5月

鳴門市教育委員会

## 目 次

1	はじめに	1
2	現状と課題	2
3	学校（園）の再編計画に対する考え方	5
	（1）適正規模の考え方	
	（2）適正配置の考え方	
	（3）再編の視点	
	（4）再編の進め方	
4	学校（園）の具体的な再編	12
	（1）小学校	
	（2）中学校	
	（3）幼稚園	
	（4）将来展望を持って、さらに再編を検討します	
5	再編に関連する諸課題への取り組み	17
6	おわりに	18

# 1 はじめに

少子高齢化が進む中で、人口減少社会という大きな変革期を迎えている今日、本市の未来を託す子どもたちのために、より望ましい教育環境を整えることは、行政、学校、保護者、地域社会全体の重要な責務です。

本市においては、少子化の影響などから、子どもの数の減少とそれに伴う学校（園）の小規模化が著しく進行しています。そんな状況の中で教育委員会は、複式学級の編制や学校の小規模化の進行は、学校の教育内容や教育活動にも大きな影響を及ぼし、子どもたちの教育条件・環境等に不均衡が生じることを懸念します。

本市のめざす教育目標は、「徳・体・知の調和のとれた全人教育を推進し、人間性豊かな児童生徒の人間形成を図る」ことです。単に、徳・体・知の育成をめざすだけでは個しか育たず、良好な人間関係や社会性を備えた「良き市民」を育てるには、一定の規模の集団が必要です。複式学級になれば学校行事や児童会（生徒会）活動等の集団活動が制限され、同学年の多様な学習活動の展開にも制約が加わり、十分な教育の成果を得ることは困難であると考えます。

また、学校（園）運営の面においても、教職員の配置数が少なくなり、校務分掌などの面で教職員の負担が大きくなります。その結果、教育を受ける児童や生徒にも影響が出る恐れがあります。

そうした諸々のことを考え併せた上で、鳴門の新しい学校づくりを考えました。

計画の策定にあたっては、平成 19 年 5 月に、教育の専門家による検討委員会を設置し、検討の中からある一定の案ができた段階で「中間報告」として市民の皆さんにお示しし、広くご意見を伺い、さらに検討を重ねていただくという手法を採り入れました。それは、本計画が市民の皆さんや地域の実情に即した計画になってほしいとの願いからです。検討委員会の慎重な審議を経て、平成 20 年 3 月に答申をいただきました。

教育委員会としては、検討委員会の答申の主旨を踏まえながらも、なお、将来を担う子どもの教育という視点に立って、現実問題としての老朽化した学校施設の耐震化の問題や改築・改修の必要性等も勘案しながら、子どもたちにより良い教育環境を整えたいと考え、望ましい学校（園）の適正規模・適正配置に関わる再編計画をまとめました。

今後は、この計画の主旨を市民の皆様にご理解いただき、本計画推進に積極的なご協力とご参画がいただけますようお願いいたします。

## 2 現状と課題

本市では、昭和 41 年に大津東小と木津神小が統合して第一小に、また昭和 43 年には里浦小と里浦南小が統合し、里浦小が誕生しました。中学校は昭和 42 年に第一中と大津中が合併しました。以来、本市の学校数は小学校 18 校、中学校 6 校という体制となっています。(幼稚園については昭和 50 年より 18 園の体制)

また、その当時の学校統合は、児童数の増加という状況の中で、教育環境の整備充実を図るというものでした。

以後、本市の各校(園)においては、社会が進展する中で、様々な社会変化や教育環境の変化などに対応し、創意や工夫を凝らした先進的な取り組みを行ってきました。

しかし、少子高齢化をはじめ情報化・国際化という近年の急激な社会情勢の変化に伴い、教育においても多様な課題が提示されるようになりました。そのため、現在のままでは子どもや保護者のニーズに十分に応える教育を行うことに危惧を抱いております。

特に、少子化による人口構成の大きな変化は、家庭では兄弟姉妹の数が減り、地域では子どもが少なくなるなど、子どもたちを取り巻く環境の変化となって現れています。また、学校現場では、園児や児童生徒数が減少し、市内の幼稚園や小・中学校では、近年、急激に小規模化が進んでいます。その結果、幼稚園や学校の持つ活力が弱まったり、様々な教育作用の面で課題が見られます。小規模化の著しい学校や幼稚園では、子ども同士が切磋琢磨する機会が少なくなり、集団活動や部活動が成り立たなくなるなど、多様な教育活動を行う上で支障が見られます。

以上のような状況を鑑み、本市の子どもたちが将来に亘ってより質の高い教育を受けることができるよう、学校(園)の再編についての計画が必要となります。

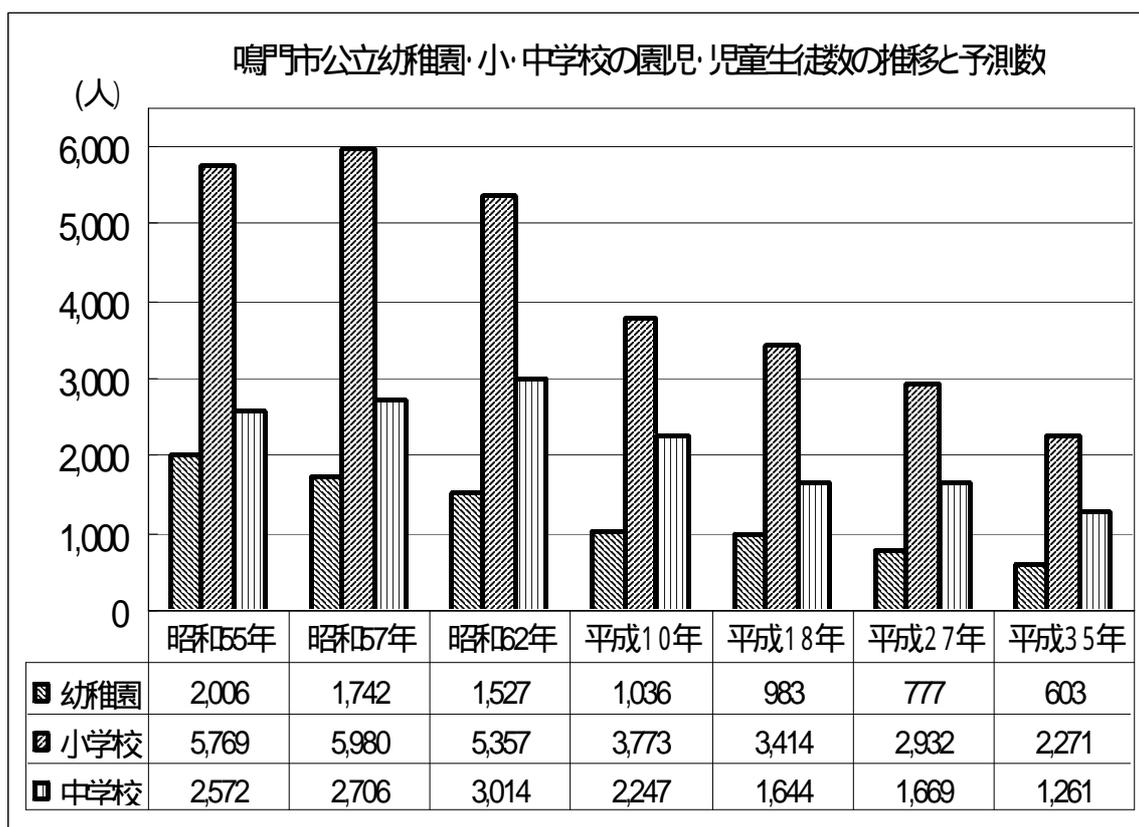
### (参考1) 園児、児童生徒数の減少と学校(園)の小規模化

本市の公立幼稚園の園児数は昭和 55 年の 2,006 人をピークに、小学校の児童数は昭和 57 年の 5,980 人を、中学校の生徒数は昭和 62 年の 3,014 人をそれぞれピークとして、急速に減少傾向に転じました。

平成 18 年には園児数が 983 人に、児童数は 3,414 人に、生徒数は 1,644 人となり、それぞれピーク時の半数近くまで減少しています。

さらに、将来の人口推計では、10年後の平成27年に園児数が777人になり、児童数は2,932人に、生徒数は1,669人になることが予測されています。中学校の生徒数は減っていないように見えますが、1,669人の内、毎年20人から30人の生徒が市外の中学校に進学している状況があり、実際の数はこの数よりも減少するものと考えられます。

このように、園児、児童生徒数は今後ますます減少することが見込まれます。また、このことが学級編制の上にも変化を与え、平成20年度では、幼稚園の混合保育を行っている園が5園、小学校で複式学級編制のある学校が18校のうち5校（国の編制基準による）あり、園や学校の小規模化はいよいよ深刻です。そのため、教員が一人配置の幼稚園や過小規模の小学校（5学級以下の小学校をこう呼ぶ場合があります）では運営が一層難しくなっています。



(参考2) 平成19年度と平成24年度の学校規模の比較

次の表は現在実際に住民基本台帳に登録されている人数を基にして学校規模の違いを表したものです。

複式学級編制のある学校が今後も増加する傾向にあることが分かります。

(1) 小学校

地 域		小学校名	平成19年度		(18年度調査) 平成24年度	
			児童数	クラス数	児童数	クラス数
第一中 校区	川西地区	撫養小	307	10	300	12
		桑島小	271	11	272	10
		黒崎小	170	6	130	6
	大津地区	第一小	493	16	512	17
		大津西小	163	6	114	6
第二中校区		林崎小	406	13	368	13
		里浦小	211	7	181	6
鳴門中校区		鳴門東小	64	6	58	6
		鳴門西小	270	11	370	12
瀬戸中校区		明神小	205	7	160	6
		瀬戸小	32	6	28	4
		島田小	6	2	7	2
北灘中校区		北灘東小	57	6	41	5
		北灘西小	21	3	21	3
大麻中 校区	堀江地区	堀江北小	175	6	142	6
		堀江南小	84	6	93	6
	板東地区	板東小	358	13	250	9
		川崎小	8	2	19	3
合 計			3301	137	3066	132
1クラスあたりの児童数			24.1		23.2	

 は学級の編制基準に基づいた場合に複式学級を有する学校(過小規模校)を示す

(2) 中学校

学校名	平成19年度		平成24年度	
	生徒数	クラス数	生徒数	クラス数
第一中学校	757	20	718	20
第二中学校	276	9	306	9
鳴門中学校	137	6	181	6
瀬戸中学校	121	4	124	5
北灘中学校	42	3	30	3
大麻中学校	301	9	295	9
合 計	1634	51	1654	52
1クラスあたりの生徒数	32.0		31.8	

- 注1) 平成19年度は特別支援学級を含んでいない
- 注2) 学齢期の児童・生徒数は学校基本調査による
- 注3) 平成24年度は18年度実数に基づき試算(学齢期に達していない幼児は住民基本台帳による)
- 注4) 平成19年度中学1年は40人学級、24年度は35人学級である

### 3 学校（園）の再編計画に関する基本的考え方

#### （1）適正規模の考え方

学校の適正規模については、学校教育法施行規則第 41 条において、「小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別な事情のあるときは、この限りでない。」と定められています。また、中学校についても、同法施行規則第 79 条の準用規定により、小学校と同様となっています。

本市においては平成 19 年度、この規定による標準規模の学校は 18 校中 3 校であり、19 学級以上の大規模校はありません。また 11 学級以下 6 学級以上の小規模校が 12 校、5 学級以下の過小規模校が 3 校であり、複式学級を完全解消している小学校が 1 校あります。

また、学級編制は、国の基準では幼稚園が 35 人以下、小・中学校は 40 人以下となっています。（ただし、平成 20 年度、徳島県では国の学級編制基準の弾力的取扱いに基づき「いきいき学校生活支援プラン」により小学校 1・2 年生及び中学校 1 年生は 35 人以下となっています。幼稚園については、年少学級は 30 人編制）

本市としては、学校全体の適正規模や望ましい学級編制について、こうした規定や運用を参考としながらも、本市教育目標としての個に応じたきめ細やかな教育を展開し、教師と子ども、子どもと子どもの好ましい人間関係を築くことができる学級編制や、子どもたちが豊かな人間関係の中で、共に学び、学びを通して互いに成長していくことのできる学習環境作りをめざすことにしました。

本市として望ましいと考える学校（園）の適正規模の姿は、次のとおりです。

- 多様な学習活動や集団活動を行うことのできる学級人数の規模があること。
- 各学年ともクラス替えのできる複数学級がある学校（園）規模であること。
- 多彩な教育活動が展開できる充実した教育環境であること。

## (2) 適正配置の考え方

本市の学校配置は、旧町制の中で設置された学校が多く、幼児・児童・生徒数が多い時期には必要な学校数であり、適切な状態であったと思われます。しかし、今日の少子化の流れの中では小規模校化が避けられず深刻な状況となっています。そのため、様々な面から現状の学校数が必要で、しかも適正な配置にあるかどうかを検討することにしました。

### ① 地理的条件や地域性を考慮した配置

本市の学校（園）は、古くからそれぞれの地域の持つ多様な文化や産業、生活様式の中で、地域の人々と深く関わりながら育まれてきました。

そのため、学校（園）の適正配置の検討に当たっては、地理的条件や地域の歴史・文化等を考慮するとともに地域社会との繋がりを考慮することを考えました。

具体的には、地域区分を旧の町単位（6町）を基本とし、それぞれの枠組みを一つの地域性として捉えました。そのため、

○ 旧の町に、それぞれ一つ以上の小学校があることを望ましい姿とします。

また、現在の中学校区はおおむね旧町の行政区画と重なっており、市民の生活や産業、就労等の面においても基盤となっています。さらに、古くからの地域行事などが定着しており、各中学校区を見直しの単位とすることが望ましいと考えました。そのため、

○ 一つの中学校区に、二つ以上の小学校があることが望ましい姿とします。

二つ以上の小学校があることについては、中学校における生徒の育成や教育効果などを考えたとき、2校の小学校で、それぞれ違った特色ある教育活動を経験してきた多様な生徒が中学校で一緒になることに大きな意味があると判断しました。

### ② 通学（園）の安全性や通学（園）距離を考慮した配置

児童生徒の通学距離については、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担に関する法律施行令第4条に、「小学校はおおむね4キロメートル以内、中学校にあつては6キロメートル以内が適正であること。」（学校

の統合に伴う適正な規模の条件)と定められています。

小学校では児童が歩いて通学することが基本となっており、上記のことを参考にしながら、本市の地勢や気象、道路事情等の諸条件を考慮し、本市における小学校の適正な通学距離を検討するとともに、通学(園)が子どもの過重な負担となることが心配される場合は、スクールバス等の補助的手段を導入することについて検討しなければなりません。

また、子どもに関わる様々な事件や事故の発生など、今日的状況も踏まえ、子どもの健康の保持と安全性の確保に特に留意し、行政・家庭・地域、その他関係する多くの人々が連携する中で、通学路の安全を確保するための方策を築くことが必要です。そのため

- 再編により通学距離が遠くなることで、子どもの安全面の心配や負担が大きくなる場合は、その負担の軽減を図るための方策として、スクールバス等の補助的手段の導入を検討します。

### ③ 既存施設の有効活用を考慮した配置

学校(園)は子どもたちにとって、学習の場、生活の場として、1日の大半を過ごす大事な施設です。そのため学校(園)は、幼児・児童・生徒にとって快適な空間であり、生活環境としても相応しい構造や広さが求められます。また学校(園)周辺の騒音の状況や自然環境等、立地条件も大切な要素となります。

しかし、本市の学校(園)の状況は、建築後、長年経過する中で、施設・設備の老朽化が著しく進み、しかも、東南海・南海地震等への耐震化対策の遅れなど、子どもたちが安全で安心して学習することができる教育環境の整備・充実を図ることが緊急の課題となっています。

学校(園)の再編にあたっては、状況によっては新たに大規模な校(園)地を確保することも必要と思われませんが、本市の財政状況や経済性も考慮し、できる限り既存の学校(園)施設を有効活用しながら学校(園)施設・設備の整備・充実に努めます。そのため

- 学校再編は、財政事情や経済性等を考慮し、原則として既存の校(園)地と施設を有効活用することとしますが、新しい学校づくりという観点からの再編については、望ましい環境を新しい土地に求めることも検討します。

#### ④ 地域や人々の立場に立って考える

学校（園）は百年を超える長い歴史の中で、地域が育て、地域とともに発展してきました。例えば、学校（園）施設が様々な地域活動の拠点であったり、人々の交流の場でもありました。また、地域の人々の多くが卒業生であり、近所の友達との思い出を作ってきた懐かしい生活の場所として、心の拠り所ともなっています。

そうしたことをしっかりと考え、学校（園）の再編については、地域住民や関係者の立場を理解するよう努めます。

### （３）再編の視点

教育委員会として学校（園）の再編を考えるときに、絶えず基本としたものは「将来を担う子どもの教育」ということです。そのため、検討委員会の各委員も教育の専門家としての立場から強いて教育にのみ視点を当て中間報告としての素案を提案いただきました。

その案に対し、説明会の中でいただいた市民の方々の意見は余すことなく、全て委員に伝え、それを踏まえた検討を重ねていただき、答申をまとめてくれました。

この再編計画は、市周辺部の小規模学校の統合ということだけでなく、市の中心部をも含めた、本市の全ての学校の適正化を図るという意味があります。

説明会を通してそれぞれの地域の方々の学校に寄せる思いや意見・要望など、全てではありませんが、ある程度理解できたように思いました。そんな中から学校の再編は、地域の方々の理解と強い協力がなければ進まないことも改めて認識しました。

教育委員会として、本市の学校（園）の再編については、これまで述べてきたような考え方を基本として、次の視点から鳴門の学校づくりを考えていきます。

#### ① 複式学級の解消を図ること

本市においては、島田小のように複式授業の長い歴史がある学校と、近年の少子化現象の中で複式編制にならざるを得ない学校が存在します。

そのため教育委員会は、現実問題として、複式学級であることのデメリットを子どもや保護者が感じることがないように、複式学級解消のための加配教員を配置したり、教頭が学級担任をするなどして複式学

級解消に対処するよう努めています。

また、大勢の集団の中で生活経験や学習体験を積んだり、社会性を育成するため、隣接校や同じような小規模校との交流学习、さらに各種の発表会などを積極的に進めています。

しかし、そうした対策を講じたとしても、それは特設した時間だけであり、日常的には少ない人数の中での学習が常態であり、活動することが通常です。複式学級編制となる学級の人数では、子ども同士で切磋琢磨する機会が減少し、人間関係や交友関係が固定化したり、学習意欲や競争心が弱まったりするなどの問題が生じ易いことや、集団活動も十分に行えないなどの影響も考えられます。

教育委員会は、複式学級や小規模学校を決して否定するものではありません。しかし、子どもたちがより多くの人と関わり、その関わりの中から様々な考え方や多彩な物事のとらえ方を学び、人として持っているあらゆる可能性を伸ばしたいと考えます。

そのため、出来るだけ早い時期に、子どもたちにより望ましい教育環境を整えたいとの観点から学校再編の中で、複式学級の解消を図ります。

## ② 新しい学校づくりを進めること

学校再編は小さい規模の学校を統合するというだけではなく、学校配置の状態を見て、特に近い距離にある学校を統合し、その機会に、地域社会の要請や今日的な課題に対応できる施設や設備が整った新しい学校づくりを進めることができます。

例えば、「地域に開かれた学校」というものを、具体的な施設構造の中に採り入れ、その目的に添って整備された学校づくりを進めたり、小・中学校9年間を通して義務教育と捉えるような小中一貫教育校の設立も可能となります。

教育を取り巻く様々な状況を見たとき、本市においても新しい理念や考えに基づいた学校づくりを進めることは、社会が進展する中で必要なことです。

## ③ 小中一貫教育校の設置を進めること

近年、小学校と中学校の円滑な移行に問題が見られたり、これまで6・3制と言われた義務教育9年の区分について、様々な考え方があります。そうした考え方も参考に、学校の再編を進める中で、地域の特色等を踏まえ、小・中が異なる敷地の連携型や小・中が同一敷地にある併設型と言われる小中一貫教育について検討します。

④ 児童数を確保するための新たな共通学区を設定すること

適正配置の観点から、小規模化傾向にある学校であっても存続することが望ましい学校があります。そのため、当該校の児童数の確保を図る上から、通学の安全性や隣接する学校との通学距離等を勘案し、どちらの学校にも通うことのできる新たな共通学区を設定します。

(4) 再編の進め方

① 学校（園）を、幼児・児童・生徒の学習効率や教育の場としての機能の面から捉え、どの学校においても質の高い教育を推進するために再編します。

学校（園）の適正規模の考え方については、一定の人数（1 学級に 20 人～ 30 人）があることや、学級数もクラス替えのできる複数学級があること、また、適正配置については、旧の町という枠組みを一つの地域性と捉え、旧の町には一つ以上の小学校を、そして一つの中学校には二つ以上の小学校があることが望ましい姿であると考えます。

なお、幼稚園の配置については、幼・小の連携を図る観点から、これまで本市が進めてきた形である小学校との併設を基本と考えます。

② 各学校の置かれた状況を見定め、適時性を考慮した再編計画にします。

18 校の小学校は児童数・学級数また問題点や課題など、様々な面において違いがあります。学校の生まれた歴史や文化、地域性が異なるように、置かれた状況もまた異なります。そのため、学校の再編は、全ての学校（地域）を同時に進行するには無理があり、望ましいとは言えません。

再編の持つ意味も考慮し、「できるだけ早い時期に進めるべきもの」、あるいは「時間を掛けて条件を整えるべきもの」、という考えに立つことが、より効果的な再編に繋がるものと考えます。

以上のことから、「鳴門市教育振興計画」の期間は、計画進行の目途を平成 27 年度までとしています。段階的に進めるという観点から、再編計画を短期、中期、長期という視点で設定することにしました。

なお、長期については、将来的な展望を持って再編を考えていきます。

## 〈再編計画〉

**短期** 平成20年度～  
極めて小さい規模の学校で、現在複式学級があり、再編が急がれる学校（園）

瀬戸・島田・北灘東・北灘西・川崎の各小学校（幼稚園）  
（北灘東小学校については、20年度より複式学級に該当）

校区の見直しにより適正規模化を進める学校（園）  
里浦・大津西の各小学校（幼稚園）

**中期** 平成24年度～  
小規模化が進んでいる中学校の再編  
北灘中学校

新しい学校づくりという視点に立って再編する学校（園）  
撫養・黒崎・桑島の各小学校（幼稚園）

新たに複式学級の学年が生じた学校（園）の再編を検討

**長期**

瀬戸、北灘両町の広域的な再編

大麻町の広域的な再編

### ③ 学校統合は、規模の大小ではありません。

学校を統合する場合、対象となる学校はすべて対等の学校として考えます。例え、規模的に大きな違いがあっても、学校に対する地域の人々の思い入れは同じであり、学校の持つ歴史や伝統も同じように尊ばれなければなりません。さらに、学校が無くなる場合の寂しさや空しさもまた同様です。

統合の時期や統合後の学校名、校歌など、検討すべき事柄もたくさ

んあります。統合に際しては、互いに納得できる状態になって行うのが適切であると考えます。

具体的には、保護者や地域住民の参画する会議等の組織を設け、検討いただくことが望ましいのではないかと考えます。

## 4 学校（園）の具体的な再編

### （1） 小学校

#### ① 第一中学校区（撫養町川西地区）

- 撫養小学校、黒崎小学校及び桑島小学校を1校に統合します。  
設置場所は、川西地区とします。

#### 理由

川西地区にある三つの小学校は、それぞれある一定の児童数を有しており、再編が急がれる状況にはありません。しかし、将来的な観点に立って適正規模・適正配置を図るということから、中長期的な視点で、教育環境の整った新しい学校を作ることが望ましいと考えます。

なお、設置場所については、3校の中央部に適切な土地を求めることが望ましいと考えますが、今後さらに検討します。

#### ② 第一中学校区（大津町大津地区）

- 第一小学校と大津西小学校に新たな共通学区を設け、それぞれ2校を存続します。

なお、現在の第一小学校区である国道11号線より西側の木津地区を新たに大津西小との共通学区とします。

#### 理由

第一中学校区における小学校の配置の上から、第一小と大津西小の両校の必要性を認め、両校を存続します。しかし、大津西小については将来的にも児童数の確保を図ることが望ましく、現在は第一小校区であるが、大津西小に近い国道11号線より西側にある木津地区を、第一小あるいは大津西小のどちらの学校にも通学できる共通学区とします。

なお、当該地区を対象とした説明会を早期に実施し、地域の方々の理解を得るよう努めます。

③ 第二中学校区

- 林崎小学校と里浦小学校に新たな共通学区を設け、それぞれ2校を存続します。

なお、現在の林崎小学校区である立岩字五枚地区を新たに里浦小学校との共通学区とします。

理由

一つの町に一つ以上の小学校があることが望ましいと考え、林崎小と里浦小の両校を存続することとします。しかし、里浦小については、児童数の確保を図ることがより望ましいため、現在は林崎小校区であるが、里浦小に近い立岩字五枚地区を、林崎小あるいは里浦小のどちらの学校にも通学できる共通学区とします。

なお、当該地区を対象とした説明会を早期に実施し、地域の方々の理解を得るよう努めます。

④ 鳴門中学校区

- 鳴門東小学校及び鳴門西小学校の2校を存続します。

なお、将来鳴門東小学校が複式学級編制になった場合には、両校の統合を検討します。

理由

鳴門町の地理的な条件や地域の特性、さらに小規模であっても現在は複式学級が存在しないことなどを総合的に勘案し、当分の間、両校を存続します。将来、鳴門東小の児童数が減少し、複式学級編制となる学年が生じた時点で、鳴門西小との統合について検討します。

その場合、地域にある鳴門教育大学との連携や活用、鳴門中との小中一貫教育校など、新しい学校づくりに向け、様々な面から検討します。

⑤ 瀬戸中学校区

- 明神小学校、瀬戸小学校及び島田小学校の3校を1校に統合します。設置場所は、明神小学校とします。

理由

瀬戸小は本来的には複式学級編制ですが、教員加配と教頭が担任することにより複式学級を解消しています。また、島田小は全校1学級の極めて小規模な学校です。瀬戸小・島田小の児童の多様な学びを保障する観点から、統合により複式学級の解消を図ります。そのため、明神小・瀬戸小・島田小の3校を1校に統合し、適正規模の学校に近づけることにします。

なお、設置場所については交通の利便性や児童の在籍数、施設状況な

どを考慮し、明神小を活用します。

⑥ 北灘中学校区

- 北灘東小学校と北灘西小学校を統合します。

設置場所は、北灘東小学校とします。

理由

北灘東小は、平成 20 年度は本来的には複式学級編制のある学校ですが教員加配により複式学級を解消しています。児童のより望ましい学習環境を整える上から、北灘東小、北灘西小の両校を 1 校に統合します。

しかし、両校を統合しても小規模校であり、将来的には学年によって複式学級編制の学級が生じることも考えられますが、北灘町に一つの小学校を配置するという観点から、両校を統合します。

なお、設置場所については、児童の在籍数及び校地面積などから北灘東小を活用します。

⑦ 大麻中学校区（大麻町堀江地区）

- 堀江北小学校、堀江南小学校の 2 校を存続します。

なお、将来いずれかの学校が複式学級編制となった場合、両校の統合を検討します。

理由

堀江北小及び堀江南小は小規模化傾向にはありますが、将来的にも現状と変わらず、一定の児童数を有することが予測されます。そのため、将来的に児童数が減少し、いずれかの学校が複式学級編制になる学年が生じた時点で、両校の統合を検討します。

⑧ 大麻中学校区（大麻町板東地区）

- 板東小学校と川崎小学校を統合します。

設置場所は、板東小学校とします。

理由

川崎小の小規模化は近年著しく、児童が在籍していない学年があるなど、複式学級編制の状況も極めて深刻です。そこで、川崎小の複式学級編制を解消し、より望ましい学習環境とするため、板東小と統合します。

なお、設置場所については、既存施設の有効活用の観点や児童の在籍数、施設設備の状況などを総合的に判断し、板東小を活用します。

## (2) 中学校

① 第一中学校、第二中学校は、現状で存続します。

② 鳴門中学校は、現状で存続します。

ただし、将来、校区の小学校の統合を検討する場合には、その関連から新しい形の学校づくりを検討します。

### 理由

鳴門東小と鳴門西小については、地域性や地理的な条件から、当面存続することとします。しかし、将来的に鳴門東小の児童数が減少し、複式学級編制が生じた時点で、鳴門西小との統合を検討します。その場合、鳴門教育大学との関連や活用も含め、鳴門中との小中一貫教育校など、新しい形の学校づくりを中長期的な視点で検討します。

③ 瀬戸中学校と北灘中学校を統合します。

設置場所は、瀬戸中学校とします。

### 理由

北灘中は各学年 10 人程度という極めて少ない規模の学校であり、生徒の多様な学びや多彩な活動の保障という観点から、瀬戸中と統合します。

しかし、北灘地区においては複式学級編制の小学校 2 校の統合が急がれるため、中学校については中期を目途として、瀬戸中との統合を進めます。

なお、設置場所については、校地面積や校舎の広さ、生徒数の在籍状況などを考慮し、瀬戸中を活用します。

④ 大麻中学校は、現状で存続します。

### (3) 幼稚園

- ① 撫養幼稚園、黒崎幼稚園及び桑島幼稚園を、1園に統合します。
- ② 第一幼稚園と大津西幼稚園に新たに共通学区を設け、2園をそれぞれ存続します。
- ③ 精華幼稚園と里浦幼稚園に新たに共通学区を設け、2園をそれぞれ存続します。
- ④ 鳴門東幼稚園、成稔幼稚園はそれぞれ存続します。
- ⑤ 明神幼稚園、瀬戸幼稚園及び島田幼稚園（休園）を、1園に統合します。
- ⑥ 北灘東幼稚園と北灘西幼稚園を、1園に統合します。
- ⑦ 堀江北幼稚園、堀江南幼稚園は、それぞれ存続します。
- ⑧ 板東幼稚園と川崎幼稚園を、1園に統合します。

#### 理由

幼稚園については、小学校との緊密な連携・接続を図るという観点から、本市の特色でもある幼・小併設を基本とします。

なお、幼稚園の再編時期と設置場所については、小学校の再編計画に合わせます。

### (4) 将来展望を持って、さらに再編を検討します

#### ① 瀬戸町と北灘町の全ての小・中学校を統合

##### 理由

瀬戸中学校区、北灘中学校区ともに、小学校の統合後もそれぞれ小規模校という状況は解消されません。また、瀬戸中と北灘中を統合しても、将来的には小規模校化が心配されます。そのため、長期的な視野に立って、瀬戸町と北灘町の小・中学校のすべてを統合し、小中併設の新しい学校を構築することを視野に入れ、将来さらに検討します。

#### ② 大麻町内の全小学校を統合

##### 理由

大麻町という大きな枠組みの中で、学校の適正規模化を図るという観点から、堀江地区と板東地区のすべての小学校を1校に統合し、大麻中との関連の中で小中一貫教育校をめざすなど、新しい学校づくりについて、将来さらに検討します。

## 5 再編に関連する諸課題への取り組み

### (1) 幼児、児童生徒の通学(園)における安全性の確保と心身の負担の軽減

再編により通学(園)距離が伸びたり、ルートの変更がある場合を含め、通学(園)の安全性の確保を図るため、安全施設の整備や交通立しょう、スクールガードなど、地域の協力体制を充実整備します。また、通学距離が遠くなり幼児・児童・生徒の心身の負担が大きくなる場合には、路線バスの活用やスクールバスの導入などの補助手段の導入などを検討します。

なお、様々な状況が異なるため一概に言えませんが、本市としては小学校の適正な通学距離については、小学生の体力や道路環境等から勘案し、おおむね3キロメートル以内が妥当ではないかと考えます。

### (2) 旧校舎や跡地の有効活用

学校は、子どもたちの教育の場であると同時に、地域住民の心の拠り所となっています。これまで、学校を中心として地域の様々な行事や活動がなされてきました。また、体育館が地域の避難場所であったり、選挙の投票所になるなど、住民生活と深く関わり、大切な役割を果たしてきました。

さらに、学校がまちづくりの上からも一つの要素となって、地域住民の大切な交流の場となってきました。

そうしたことを十分に認識した上で、再編後の校舎や跡地については、本市のまちづくり構想の中で、住民の意向を踏まえ、実情に即した利活用を全庁的に検討します。

### (3) 子育て支援策の推進

再編による新しい校区においては、預かり保育(午後保育)や児童クラブなどの子育て支援施策が充実するよう、関係課と連携をしながら取り組みます。

### (4) 子どもや保護者、地域への配慮

#### ① 子どもたちへは

再編の対象になった学校においても、統合が行われるまでには時間を要すると考えています。そのため、一定の期間を定めて、それぞれの学校において、子どもたちが引き続き充実した学校生活を送り、適切な教育が実施できるよう努めなければなりません。

例えば、統合に対して、子どもたちが不安を抱かないように、関係学校間で合同行事を実施したり、交流学习を積極的に積み重ね、子ども同士が親密な状態になるような取り組みを進めます。

## ② 保護者・地域へは

学校は地域のシンボルとして、あるいは宝として多くの地域住民から親しまれ、護られてきたことを鑑みると、学校の再編は当該学校のみならず、周辺地域にも大きな影響を与えることと思われまます。

統合後の新しい学校は、統合前のそれぞれの学校の歴史や伝統を継承した上に成立します。それゆえそれぞれの学校の持つ歴史は後々までも継承をされます。

そして、新しい学校に対しても関係する人々の色々な思いや期待が寄せられます。そのため、統合に向けては、保護者や地域住民が参加し、意見や思いをしっかりと話し合うことができる組織（例えば、学校統合協議会（仮称）など）を設けることが望ましいと考えます。

## ③ 教育委員会は

統合への一定の理解が得られた場合、教育委員会としては、事務局内に学校統合に向けた担当部局を設置し、当該学校と緊密な連絡をとったり、学校や保護者間の調整を行い、統合が円滑に進むよう取り組みます。

また、新しい学校の教員配置面においても、統合時の子どもたちの学習に支障が出ないような措置について、県教育委員会と連携しながら対応します。

## 6 おわりに

学校の再編は、子どもたちをはじめ、保護者や地域の皆さん、また関係者の方々にとって、特に関わり深い大事な事業です。

しかし、様々な動きや教育を取り巻く状況を見たとき、今、再編を進めなければ本市の教育は進展しないのではないかという危惧の念を持って計画をまとめました。それだけに、将来の子どもたちに対しても責任の持てる、しかも夢のある計画を作りたいと願い、真剣に審議しました。

この計画が市民の皆さんのご理解とご支持が得られ、再編計画が円滑に推進できますよう切に願うところです。